

# 市の人事行政の運営などの状況

問い合わせ 総務課 ☎2122

透明性を高め、より適正な人事行政の運営を確保することを目的に、平成27年度の市職員の給料や諸手当の実態、職員数などの状況を公表します。詳細は市ホームページに掲載しています。

**職員の給与の状況**  
市職員の給与は、「職員の給与に関する条例」などの関係諸規定に基づき、基本給としての給料と、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されています。この給与は、国や他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら決定されます。

**職員数の状況**  
平成18年4月1日から平成28年4月1日までの間に職員数を342人から297人に削減しました。今後も引き続き事務事業の見直しなどを行い、効率的な行政運営に努めます。

## 人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 平成26年度の人件費率
27,975人	13,220,003千円	338,922千円	2,434,832千円	18.4%	18.8%

(注) 住民基本台帳人口は、平成28年1月1日現在の人口です。

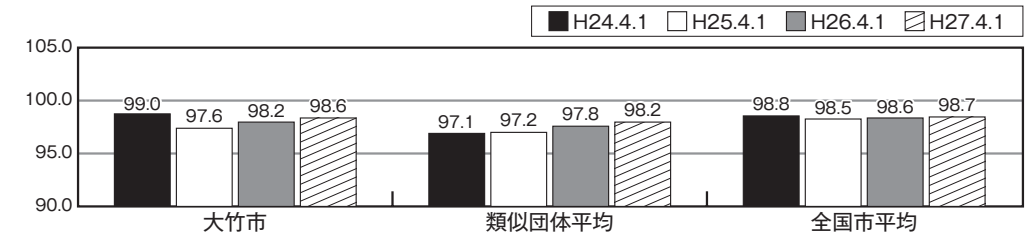
## 職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数(A)	給与			計(B)	1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
262人	999,142千円	194,257千円	389,310千円	1,582,709千円	6,041千円

(注1) 職員手当には退職手当を含みません。

(注2) 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

## ラスパイレス指数の状況（一般行政職）



(注1) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

(注2) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(注3) 平成24年度および平成25年度は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

## 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大竹市	41.2歳	325,266円	391,741円	352,627円
広島県	44.3歳	342,353円	423,933円	383,500円
国	43.6歳	331,816円	-	410,984円

(注1) 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。なお、職種区分については、地方公務員給与実態調査要領によるものであり、一般行政職とは「一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表（以下「一般職給料表」）が適用される職員のうち、国における税務職俸給表の適用を受けるものに相当する職員（税務担当職員）などを除いたものです。（以下、他の公表項目についても同じ。）

(注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当、特殊勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(注3) 「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの実費弁償のまたは実績支給であるものを除いた給与）で算出したものです。

## 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	大竹市	広島県	国
一般行政職等	大学卒	183,300円	176,700円
	高校卒	149,000円	144,600円
消防職	大学卒	-	-
	高校卒	-	-
技能業務職	高校卒	-	-

(注) 給料月額は、平成28年度給与改定前の額です。

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職など	大学卒	258,200円	355,000円	392,350円
	短大卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-

(注1) 職員として採用され、引き続き勤務している職員の、おおむね10年、20年、25年、30年経過後の平均給料月額を表しています。

(注2) 「-」は、該当する職員がいない場合です。

## 職員の手当の状況（期末手当・勤勉手当）

大竹市		広島県		国	
1人当たりの平均支給額（平成27年度） 1,485千円		1人当たりの平均支給額（平成27年度） 1,617千円		-	
（平成27年度支給割合）		（平成27年度支給割合）		（平成27年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
国と同じ		国と同じ		2.60月分	1.60月分
				【1.45月分】	【0.75月分】
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) 【 】内は、再任用職員にかかる支給割合です。

## 職員の手当の状況（退職手当）（平成28年4月1日現在）

大竹市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定退職・定年
※ 支給率は国と同じ	勤続20年	20.445月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
（1人当たり平均支給額） 22,155千円					

(注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員（自己都合除く）に支給された平均額です。

(注2) 国は平成25年6月から、適用年齢・区分や割増率を拡充した「応募認定退職」制度を導入しています。

## 特別職の報酬などの状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 817,000円 (860,000円)
	副市長 700,000円
報酬	議長 473,000円
	副議長 422,000円
議員	議員 370,000円
期末手当	(平成27年度支給割合)
	市長 6月期 2.00月分
	副市長 12月期 2.15月分 計 4.15月分
退職手当	(平成27年度支給割合)
	議長 6月期 2.00月分
	副議長 12月期 2.15月分 議員 計 4.15月分
退職手当	(算定方式) (支給時期)
	市長 給料月額×支給率(5.0)×年数 任期ごと
	副市長 給料月額×支給率(3.0)×年数 任期ごと

(注1) 市長の給料月額（ ）内は減額措置を行う前の額であり、平成26年10月1日から平成30年6月29日まで5%の減額措置を行っています。

(注2) 期末手当の算定基礎額には、加算措置20%が含まれます。

(注3) 市長の退職手当の算定基礎となる給料月額は、減額前の給料月額です。

## 職員数の状況

### 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在） (単位:人)

部門	区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議会総務	5	5	△1 ・事務事業の見直しなどに伴う減 ・業務の充実に伴う増
		議総税務	61	61	
		議農林水産	17	16	
		議商工	5	5	
		議民生	4	4	
		議衛生	53	54	
		議土木	19	19	
	計	191	192	1	
	小計	教育	25	25	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 68.94人
		消防	47	47	
公会社企業等部門	水道	9	10	1 ・業務の充実に伴う増	
	下水道	7	7		
	その他	16	16		
小計	32	33	1		
合計		295	297	2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 106.64人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。